

令和 2 年 度
(2020 年度)

事業報告書



学校法人 研伸学園

1 法人の概要

1) 設置等

学校法人研伸学園は、平成 15 年 4 月 30 日に設置認可を文部科学省に申請し、同年 11 月 27 日に文科高第 588 号により、学校法人研伸学園の設置が認可となった。愛知きわみ看護短期大学は、文部科学省の設置認可に基づき平成 16 年 4 月 1 日に修業年限 3 ヶ年の看護学科(入学定員 80 人)を置く短期大学として設置されました。

また、平成 26 年 9 月理事会において、4 年制大学の設置が承認され、平成 27 年 10 月 30 日文部科学省に申請し、平成 28 年 10 月 31 日に 28 文科高第 693 号により、一宮研伸大学の設置認可が下り平成 29 年 4 月開学しました。

一宮研伸大学の設置認可に伴い、平成 28 年 10 月 31 日教授会及び平成 28 年 11 月 10 日理事会において、平成 29 年 4 月愛知きわみ看護短期大学の学生募集停止を決定しました。

平成 31 年 3 月 25 日の愛知きわみ看護短期大学の教授会及び平成 31 年 3 月 26 日の理事会において、在学生が全員いなくなることにより、愛知きわみ看護短期大学の廃止が決定されました。

令和元年 9 月 6 日文部科学省より、愛知きわみ看護短期大学廃止の認可が下りました。

2) 建学の精神

地域との関係性を大切にした教育と幅広い教養豊かな人間性を有する実践力のある看護師を育成すること。

3) 大学の理念

本学設立の理念は、建学の精神を踏まえたうえで、学則に掲げる「保健医療に関し、深く専門の学芸を教授研究し、幅広い教養並びに豊かな人間性、看護の専門知識と実践能力を備え、保健・医療・福祉の向上と発展に寄与できる医療専門職者の養成を目的とする」である。

4) 教育理念

多面的に人間を理解する姿勢と人間の尊厳を守る倫理を基盤とした豊かな人間性と職業人として必要な教養を身につけ、「専門的な知識や技術と論理的思考に基づく判断力」、「根拠に基づく看護の実践力」を育む。

これらの能力を活用して主体的に看護を実践し、地域社会の人々の健康と健康な生活の創造に貢献する人材を育成する。

5) 教育目的

人間の尊厳を基本とした専門職としての倫理観を持ち、人々と信頼関係を築きながら最適な看護を提供するために努力する人材の育成であり、多様な価値観や生活を持つ人々を理解し寄り添うことができる豊かな感性と論理的思考を基盤として、専門職としての探究心、創造性、専門的な知識・技術を育み、看護倫理と科学的根拠に基づく看護実践の提供によって、地域の

人々の健康と生活の質の向上を目指して地域保健・地域医療を支える看護職を育成する。

6) 教育目標

看護学部看護学科の教育目的を達成するために、育成する人材の能力に基づき、以下の5つの教育目標を設定しました。

① 人間力の育成

豊かな感性と幅広い教養を基盤として、生命の尊重と人間の尊厳を基本とした倫理観を持ち、人々の文化的背景や価値観を理解し寄り添い、他者への気遣いや思いやりを持って他者との人間関係を築く能力を育む。

② 論理的思考力・課題解決に向けて行動する力の育成

現代の諸科学の基本的な理解を基盤にして、根拠に基づいて論理的に思考し、課題発見とその解決のために課題の解決や研究に向けて行動する能力を育む。

③ 最適な看護を実践する能力の育成

看護師としての倫理観と科学的根拠に基づく看護判断により、地域や人々が必要とする健康の促進・健康回復を目指して最適な看護を実践する能力を育む。

④ 多様な人々との連携や協働を実践する能力、地域社会に貢献する姿勢の育成

地域の保健・医療・福祉チームにおいて、専門職としての自覚を持って他職種や医療チームとの協働や連携を実施する能力、及び地域社会が必要とする最適な医療・看護の提供に努力し、地域社会に貢献する姿勢を育む。

⑤ 生涯にわたる自己学習力・研究力の育成

最適な看護を提供するために、看護の質の向上を目指して研究する能力と生涯にわたって自ら学習していく姿勢を育む。

7) 設置する学校・学部・学科

一宮研伸大学 看護学部 看護学科

8) 入学定員と令和2年度収容定員・現員（令和2年5月1日現在）

一宮研伸大学

学部学科	入学定員	収容定員	現 員
看護学部 看護学科	80 人	332 人	349 人

※3 年次編入学 6 名

【参考】令和３年度の入学定員と学生数の状況（令和３年５月１日現在）
一宮研伸大学

学 部	学 科	定 員	収容定員	現 員
看護学部	看護学科	80 人	332 人	360 人

９）入試に関する状況

一宮研伸大学

（人）

種別	年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
推薦	29	40	39	38	36
	30	60	59	43	37
	31	70	68	52	38
	2	72	72	64	47
	3	104	104	91	68
一般	29	190	175	127	60
	30	184	174	109	61
	31	176	163	105	49
	2	188	174	102	36
	3	230	208	97	28
共通テスト	3	128	128	17	0
共通テストプラス	3	74	69	17	0
特別	29	4	3	1	1
	30	2	2	0	0
	31	0	0	0	0
	2	1	1	0	0
	3	0	0	0	0
計	29	234	217	166	97
	30	246	235	152	98
	31	246	231	157	87
	2	261	247	166	83
	3	536	509	222	96

種別	年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
３年次編入	31	1	1	1	1
	2	2	2	1	0
	3	0	0	0	0

10) 資格試験結果の概要

ア) 愛知きわみ看護短期大学 令和2年度看護師国家試験合格者
9名受験者 3名合格

イ) 一宮研伸大学 令和2年度看護師国家試験合格者
79名受験者 76名合格

ウ) 一宮研伸大学 令和2年度助産師国家試験合格者
4名受験者 4名合格

11) 役員・教職員の概要(令和2年5月1日現在)

① 役員の概要

理 事 6人(理事長含む) (寄附行為第5条第1項第1号)

監 事 2人 (寄附行為第5条第1項第2号)

区 分	氏 名	摘 要
理事長	伊藤 伸一	平成15年12月理事就任 同年 12月理事長就任
理 事	森田 せつ子	平成31年4月理事就任 学長
理 事	末岡 熙章	平成18年12月理事就任
理 事	中北 武男	平成15年12月理事就任
理 事	下郷 宏	平成22年5月理事就任
理 事	野村 直孝	平成26年9月理事就任
監 事	安江 嘉高	平成18年12月監事就任
監 事	花木 利明	平成15年12月監事就任

② 評議員 13人 (寄附行為第17条第1項第2号)

③ 理事会の開催回数 3回

④ 評議員会の開催回数 3回

⑤ 教職員の概要 (令和2年5月1日現在) (人)

職	教授	准教授	講師	助教	助手	小計	事務職	合計
人 数	11	6	8	6	2	33	14 パート3	47 パート3

【参考】令和3年5月1日現在における教職員の概要 (人)

職	教授	准教授	講師	助教	助手	小計	事務職	合計
人 数	8	7	8	8	2	33	13 パート3	46 パート3

1 2) 将来計画

本学の将来構想に基づき、平成 29 年度開学を目指し、4 年制大学の設置申請を平成 27 年 10 月 30 日に提出しました。翌年、平成 28 年 10 月 31 日に文部科学省から一宮研伸大学の設置認可が下りました。新校舎の増築と既設校舎の改修、運動場の整備、図書館の拡充、図書や教学備品の整備及び教学システムの導入など大学設置計画どおり行いました。

また、学生確保においては、従来の広報活動に加えてホームページのリニューアルやオープンキャンパス、高校訪問及び進学ガイダンスなどの活動を計画立て、広報委員会主導のもと学生確保に努めました。

教育研究面においては、令和 2 年度に完成年度を終え、新たにカリキュラムの改正に向けて、カリキュラム検討委員会を設置しました。

1 3) 施設・設備

4 年制大学設置に向けて、新校舎の増築工事、既設校舎の改修を行い、また、設備においても、大学設置経費に伴う整備は計画どおり終了しました。

今後は、既設施設・設備の整備を順次行う予定です。

さらには、経費節減に努めるべく、教育・管理経費を中心に諸経費等の見直しを行いました。

1 4) 教育

「学習支援」は、アドバイザー制度を導入して、各学年に学年主任、副主任を 1 人ずつ配置して、学生の学習や学生生活への指導・助言を行うアドバイザー制度を導入しました。

また、修学上の困難を持つ学生への対応として平成 29 年度より、指導を行っても修学態度に変化が見られない場合は、保護者を交えて 3 者面談を引き続き行いました。

入学予定者を対象に、入学前教育を実施し、基礎学力試験の実施を行いました。参加者は入学者全員の参加となりました。

「健康支援」は、定期健康診断、インフルエンザワクチン接種、学校医対応、健康に関する企画を担当し、健康に修学できるよう配慮している。看護学生であることから、日頃から自己の健康管理に努める他、健康問題を意識付けるよう指導している。また、最近では、メンタルヘルスも健康支援の大きな課題となり、臨床心理学の専門家（本学非常 勤講師）による学生相談を実施し、学生からの相談を受けました。

引き続き学生相談を実施していきます。

「キャンパスライフ支援」は、キャンパスアメニティの向上を目指し、学生の声を取り上げ、発案箱に投書があった場合はすみやかに学内で検討し、対策を掲示板などで周知しています。駐輪場の整理、学習室における飲食対応の改善により小さなキャンパスでも使いやすく綺麗なキャンパスとなることを心がけました。

「進路支援」は、学生委員会により進路希望に関する状況把握が行われており、委員長、委員を始め教職員全員で、就職関連資料を整理し・閲覧し、参考図書及びパソコンにより、懇切丁寧な指導を行いました。

令和 2 年度の就職率は 100%です。

「高等教育の修学支援制度」は、令和元年 7 月 10 日に申請を行い、令和元年 9 月 20 日

に機関要件の確認がなされ修学支援の対象機関となりました。

令和3年度も引き続き機関認定に向けて申請を行います。

15) その他の事業活動

令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、入学式の中止及び事業活動の多くが中止となりました。

コロナ禍の中、事業活動として、令和2年度に実施してきたおもな事業の概要については、次のとおりです。

ア) 教職員会議の開催

令和元年度に続き、令和2年度も全教職員を対象に毎月第3水曜日に行いました。教職員全体で議題、報告事項等を行い、情報の共有化を図りました。

イ) 遠隔授業等の開始

新型コロナウイルス感染症拡大のため、4月19日(日)まで休講となり、4月20日(月)より遠隔授業等を開始しました。6月より、対面授業と遠隔授業で行いました。

ウ) ハラスメント講習会の開催

新入生を対象に、10月5日(月)に本学の学生相談員による、ハラスメント講習会を実施しました。実際の事例を取り上げながらの講習会を行いました。

エ) 一宮研伸大学保護者会及び後援会総会の開催

9月21日(土)保護者会を開催しました。教育支援・国家試験対策等の説明を行った後、個別での面談を実施しました。参加者112名でした。

後援会総会では、新役員の選出を行いました。例年、役員会を2回実施していましたが、新型コロナウイルス感染症のため3月17日に行い、大学の現状と国家試験対策等の報告を行うとともに、保護者からの積極的な発言がありました。

オ) 寄附金の募集

平成27年度より、特定公益増進法人の寄附金及び受配者指定寄附金の募集を開始しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策学生緊急支援制度の寄附金として募集を行い、多くの方から寄附を頂きました。

この寄附金は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会情勢の変化により、真に困窮する学生に対し緊急の支援措置として給付しました。

カ) FD研修会の実施

- ・7月22日(水)研究支援に関するプログラムの実施 テーマ1: 科研費獲得申請書の書き方、テーマ2: 科研費不正防止に関する説明会を実施しました。
- ・8月6日(木)改正カリキュラムを考える学習会① 臨地実習についての情報交換

会：カリキュラム改正に向けての学習会では、教育実践や計画を報告しました。

- ・12月23日（水）改正カリキュラムを考える学習会②－100分授業に向けての情報交換会－：小グループに分かれて意見交換した後、全体で情報共有を行いました。
- ・3月22日（月）改正カリキュラムを考える学習会③－100分授業への期待と具体的な展開－：学習会①②の情報交換会を踏まえて、100分授業導入の準備と期待すること及び令和3年度のシラバスの紹介を行いました。

キ）SD研修会の実施

8月26日（水）名城大学総合企画部・大学教育開発センター事務部長の鶴田弘樹氏を招いて、「大学における戦略経営の取り組みとIR活動－教職協働の重要性－」をテーマに行いました。

また、本学におけるデータベースの構築やIR活動を促進するための方略などについて意見交換することができました。

ク）令和2年度 Decision Day の開催

2年次の学修を終えようとしている学生が、今後予定されている各臨地実習において主体的に取り組むことが出来るように「基礎看護実習Ⅰ」に先立って看護師を目指す決意を新たにするため、1月12日（火）一宮研伸大学3期生の Decision Day 「看護職への意識を確認する日」をきわみホールにて開催しました。

ケ）大学入学共通テストの導入

令和3年度入試より、大学入学共通テストを導入しました。共同実施校として名古屋文理大学が主担当校のもと、愛知医療学院短期大学の3校で実施しました。

初めての大学入学共通テスト選抜では、202名の志願者がありました。

コ）学位授与式

一宮研伸大学の1期生の学位授与式が3月10日（水）に行われました。卒業生80名が社会に旅立ちました。

サ）実習連絡調整協議会の実施

3月16日（火）臨地実習病院と令和3年度実習に向けて、本学が目指す看護教育や大学教育における臨床実習についてなどを実習施設側に伝え、意見交換を行いました。

また、各領域に分かれ領域の実習目的や実習方法などを伝えました。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の拡大の状況によって、事業活動の実施を検討します。

16）財務の概要

令和2年度の決算については、別添のとおりです。

資金収支計算書

令和 2年 4月 1日 から
令和 3年 3月31日 まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	(535,660,000)	(536,960,000)	(△ 1,300,000)
手数料収入	(7,570,000)	(12,921,600)	(△ 5,351,600)
寄付金収入	(3,550,000)	(3,662,000)	(△ 112,000)
補助金収入	(92,329,000)	(71,048,800)	(21,280,200)
国庫補助金収入	92,329,000	71,048,800	21,280,200
資産売却収入	(0)	(0)	(0)
付随事業・収益事業収入	(0)	(0)	(0)
受取利息・配当金収入	(3,000)	(2,502)	(498)
雑収入	(250,000)	(15,583,429)	(△ 15,333,429)
借入金等収入	(0)	(0)	(0)
前受金収入	(80,840,000)	(93,270,000)	(△ 12,430,000)
その他の収入	(0)	(1,680,737)	(△ 1,680,737)
資金収入調整勘定	(△ 79,570,000)	(△ 95,575,740)	(16,005,740)
前年度繰越支払資金	(305,044,000)	(305,044,116)	
収入の部合計	945,676,000	944,597,444	1,078,556

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	(418,654,000)	(383,741,917)	(34,912,083)
教育研究経費支出	(118,943,000)	(87,872,200)	(31,070,800)
管理経費支出	(60,310,000)	(56,928,905)	(3,381,095)
借入金等利息支出	(0)	(0)	(0)
借入金等返済支出	(0)	(0)	(0)
施設関係支出	(4,000,000)	(4,730,000)	(△ 730,000)
設備関係支出	(4,187,000)	(11,433,381)	(△ 7,246,381)
資産運用支出	(0)	(0)	(0)
その他の支出	(20,665,000)	(20,725,561)	(△ 60,561)
〔予備費〕	(0)		
	119,000		119,000
資金支出調整勘定	(△ 10,055,000)	(△ 28,282,889)	(18,227,889)
翌年度繰越支払資金	(328,853,000)	(407,448,369)	(△ 78,595,369)
支出の部合計	945,676,000	944,597,444	1,078,556

活動区分資金収支計算書

令和 2年 4月 1日 から
令和 3年 3月31日 まで

(単位 円)

教育活動による資金収支	科 目		金額	
	収入	学生生徒等納付金収入	536,960,000	
		手数料収入	12,921,600	
		一般寄付金収入	3,662,000	
		経常費等補助金収入	70,121,800	
		雑収入	15,583,429	
		教育活動資金収入計	639,248,829	
	支出	人件費支出	383,741,917	
		教育研究経費支出	87,872,200	
		管理経費支出	56,928,905	
		教育活動資金支出計	528,543,022	
		差引	110,705,807	
調整勘定等		13,861,962		
教育活動資金収支差額		124,567,769		
施設整備等活動による資金収支	科 目		金額	
	収入	施設設備補助金収入	927,000	
		施設整備等活動資金収入計	927,000	
	支出	施設関係支出	4,730,000	
		設備関係支出	11,433,381	
		施設整備等活動資金支出計	16,163,381	
	差引	△	15,236,381	
調整勘定等	△	5,734,728		
施設整備等活動資金収支差額		△	20,971,109	
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			103,596,660	
その他の活動による資金収支	科 目		金額	
	収入	立替金収入	230,657	
		小計	230,657	
		受取利息・配当金収入	2,502	
		その他の活動資金収入計	233,159	
	支出	預り金支払支出	53,883	
		科研費預り金支出	1,371,683	
		小計	1,425,566	
		その他の活動資金支出計	1,425,566	
		差引	△	1,192,407
	調整勘定等		0	
	その他の活動資金収支差額		△	1,192,407
	支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			102,404,253
	前年度繰越支払資金			305,044,116
翌年度繰越支払資金			407,448,369	

事業活動収支計算書

令和 2年 4月 1日 から
令和 3年 3月31日 まで

(単位 円)

教育活動収入の部	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学生生徒等納付金	(535,660,000)	(536,960,000)	(△ 1,300,000)
		手数料	(7,570,000)	(12,921,600)	(△ 5,351,600)
		寄付金	(3,550,000)	(3,662,000)	(△ 112,000)
		経常費等補助金	(92,329,000)	(70,121,800)	(22,207,200)
		国庫補助金	92,329,000	70,121,800	22,207,200
		付随事業収入	(0)	(0)	(0)
		雑収入	(250,000)	(15,583,429)	(△ 15,333,429)
		教育活動収入計	639,359,000	639,248,829	110,171
	事業活動支出の部		人件費	(421,190,000)	(385,786,115)
		教育研究経費	(184,185,000)	(156,049,049)	(28,135,951)
		管理経費	(64,809,000)	(62,297,351)	(2,511,649)
		徴収不能額等	(0)	(1,312,000)	(△ 1,312,000)
		教育活動支出計	670,184,000	605,444,515	64,739,485
		教育活動収支差額	△ 30,825,000	33,804,314	△ 64,629,314

教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		受取利息・配当金	(3,000)	(2,502)	(498)	
		その他の教育活動外収入	(0)	(0)	(0)	
		教育活動外収入計	3,000	2,502	498	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
			借入金等利息	(0)	(0)	(0)
			その他の教育活動外支出	(0)	(0)	(0)
			教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	3,000	2,502	498	
		経常収支差額	△ 30,822,000	33,806,816	△ 64,628,816	

特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産売却差額	(0)	(0)	(0)	
		その他の特別収入	(0)	(2,863,751)	(△ 2,863,751)	
		特別収入計	0	2,863,751	△ 2,863,751	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
			資産処分差額	(0)	(597,282)	(△ 597,282)
			その他の特別支出	(0)	(0)	(0)
			特別支出計	0	597,282	△ 597,282
		特別収支差額	0	2,266,469	△ 2,266,469	
		〔予備費〕	(0)		119,000	
		基本金組入前当年度収支差額	△ 30,941,000	36,073,285	△ 67,014,285	
		基本金組入額合計	△ 13,365,000	△ 21,401,219	8,036,219	
		当年度収支差額	△ 44,306,000	14,672,066	△ 58,978,066	
		前年度繰越収支差額	△ 529,198,000	△ 627,806,489	98,608,489	
		基本金取崩額	0	0	0	
	翌年度繰越収支差額	△ 573,504,000	△ 613,134,423	39,630,423		
(参考)						
	事業活動収入計	639,362,000	642,115,082	△ 2,753,082		
	事業活動支出計	670,303,000	606,041,797	64,261,203		

貸借対照表

令和 3年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	(1,623,336,813)	(1,679,379,258)	(△ 56,042,445)
有形固定資産	< 1,613,361,486 >	< 1,665,435,154 >	< △ 52,073,668 >
土地	391,978,500	391,978,500	0
建物	891,708,175	923,097,449	△ 31,389,274
その他有形固定資産	329,674,811	350,359,205	△ 25,618,856
その他の固定資産	< 9,975,327 >	< 13,944,104 >	< △ 3,968,777 >
流動資産	(422,553,542)	(310,332,406)	(112,221,136)
現金預金	407,448,369	305,044,116	102,404,253
その他の流動資産	15,105,173	5,288,290	9,816,883
資産の部合計	2,045,890,355	1,989,711,664	56,178,691

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	(42,776,778)	(44,705,684)	(△ 1,928,906)
長期借入金	0	0	0
その他の固定負債	42,776,778	44,705,684	△ 1,928,906
流動負債	(130,030,867)	(107,996,555)	(22,034,312)
短期借入金	0	0	0
その他の流動負債	130,030,867	107,996,555	22,034,312
負債の部合計	172,807,645	152,702,239	20,105,406

純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	(2,486,217,133)	(2,464,815,914)	(21,401,219)
第1号基本金	2,446,217,133	2,424,815,914	21,401,219
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	0	0	0
第4号基本金	40,000,000	40,000,000	0
繰越収支差額	(△ 613,134,423)	(△ 627,806,489)	(14,672,066)
翌年度繰越収支差額	△ 613,134,423	△ 627,806,489	14,672,066
純資産の部合計	1,873,082,710	1,837,009,425	36,073,285
負債及び純資産の部合計	2,045,890,355	1,989,711,664	56,178,691

財 産 目 録

令和3年3月31日

I 資産総額	2,045,890,355 円
内 基本財産	1,613,361,486 円
運用財産	432,528,869 円
II 負債総額	172,807,645 円
III 正味財産	1,873,082,710 円

区 分		金 額
[1]資産額		
1 基本財産		
(1)土地	6,465.00 m ²	391,978,500 円
(2)建物	7,986.36 m ²	1,076,031,795 円
(3)構築物		19,077,917 円
(4)教具・工具・備品	3,076 点	50,642,121 円
(5)図書	18,728 点	75,631,153 円
(6)その他		0 円
2 運用財産		
(1)現金預金		407,448,369 円
(2)その他		25,080,500 円
資 産 総 額		2,045,890,355 円
[2]負債額		
1 固定負債		
(1)長期借入金		0 円
(2)その他		42,776,778 円
2 流動負債		
(1)短期借入金		0 円
(2)その他		130,030,867 円
負 債 総 額		172,807,645 円
正味財産(資産総額－負債総額)		1,873,082,710 円

監 事 監 査 報 告 書

令和3年5月27日

学校法人 研伸学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

監事 安江 嘉高

監事 花木 利明

私たち監事は、学校法人研伸学園の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの学校法人の業務、また、財産状況については学園が委託する独立監査人の監査報告書に基づき学校法人の事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査を行いました。

監査にあたり、私たち監事は、学校法人研伸学園寄附行為、私立学校法に関連する法令および通知に従い、監査手続きに基づいて監査を実施いたしました。監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

- (1) 学園の理事会・評議員会は、私立学校法令に準拠して正しく執行されていることを認めます。
- (2) 学園事業報告書は、関連する法令および通知に従い、不整の点はないと認めます。
- (3) 財産目録は、関連する法令および通知に従い、本法人の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 貸借対照表は、関連する法令および通知に従い、本法人の資産の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 収支計算書は、関連する法令および通知に従い、本法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上

資金収支計算書

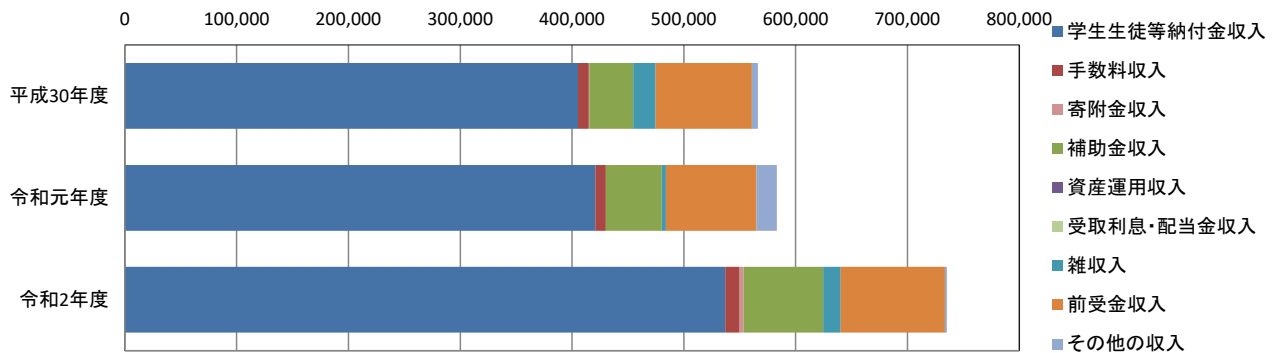
【資金収支計算書／資金収入の部】

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学生生徒等納付金収入	405,301	420,710	536,960
手数料収入	9,577	9,558	12,921
寄附金収入	500	8	3,662
補助金収入	39,343	49,983	71,048
資産運用収入	0	0	0
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	0	0	0
受取利息・配当金収入	2	2	2
雑収入	20,009	3,607	15,583
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	85,980	81,000	93,270
その他の収入	5,413	18,234	1,680
資金収入調整勘定	△ 109,142	△ 87,430	△ 95,575
前年度繰越支払資金	382,269	334,738	305,044
収入の部合計	839,254	830,412	944,597

【資金収支計算書／資金収入の部】

(単位:千円)



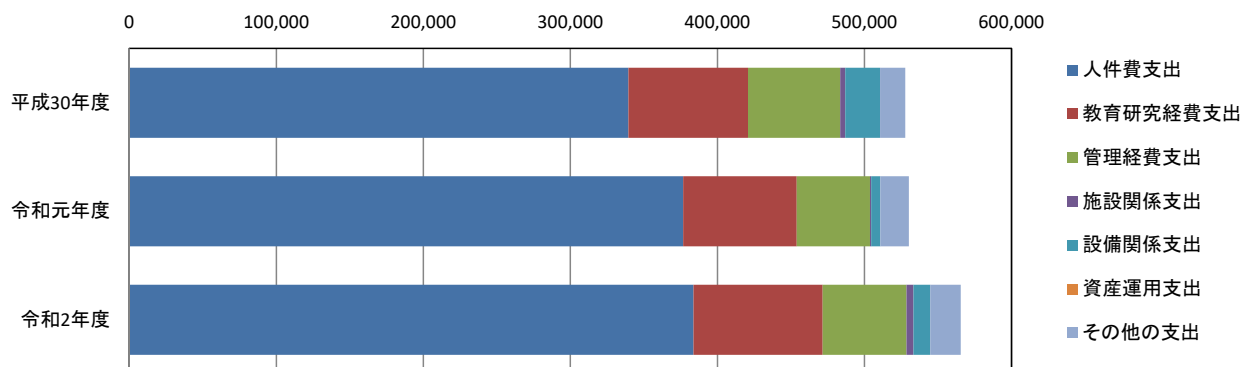
【資金収支計算書／資金支出の部】

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費支出	339,390	376,678	383,742
教育研究経費支出	81,387	77,334	87,873
管理経費支出	62,770	49,740	56,929
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	3,355	819	4,730
設備関係支出	23,737	6,164	11,435
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	17,150	19,492	20,725
資金支出調整勘定	△ 21,361	△ 25,708	△ 28,283
次年度繰越支払資金	382,269	334,738	407,448
支出の部合計	888,699	839,254	944,597

【資金収支計算書／資金支出の部】

(単位:千円)



活動区分資金収支計算書

(単位:千円)

科目			年度				
			28	29	30	R1	R2
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	329,408	372,150	405,301	420,710	536,960
		手数料収入	8,074	9,124	9,577	9,558	12,921
		一般寄付金収入	11,000	500	500	8	3,662
		経常費補助金収入	60,699	19,107	39,343	49,983	70,121
		雑収入	5,004	3,442	20,009	3,607	15,583
	教育活動資金収入計		414,185	404,323	474,731	483,867	639,248
	支出	人件費支出	235,162	339,390	376,678	364,321	383,742
		教育研究経費支出	79,721	81,387	77,334	70,893	87,873
		管理経費支出	68,991	62,770	49,740	57,565	56,929
		教育活動支出計	383,874	483,548	503,750	492,778	528,544
	差引		30,311	△ 79,224	△ 29,019	△ 8,911	110,705
調整勘定等		20,920	333	△ 7,659	△ 7,010	13,861	
教育活動資金収支差額		51,231	△ 78,891	△ 36,678	△ 15,921	124,567	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	0	0	0	0	927
		施設設備寄付金収入	150,000	0	0	0	0
		施設整備等活動資金収入計	150,000	0	0	0	927
	支出	施設関係支出	626,554	3,355	819	1,080	4,730
		設備関係支出	92,581	23,737	6,164	9,491	11,434
		施設整備等活動資金収支計	719,135	27,092	6,982	10,571	16,164
	差引		△ 569,135	△ 27,092	△ 6,982	△ 10,571	△ 15,236
	調整勘定等		26,986	3,620	△ 7,962	△ 2,581	△ 5,734
	施設整備等活動資金収支差額		△ 542,148	△ 23,471	△ 14,944	△ 13,152	△ 20,971
	小計		△ 490,917	△ 102,363	△ 51,621	△ 29,072	103,596
		小計	486	2,911	4,087	2,502	230
		受取利息・配当金収入	52	3	2	2	2
		その他の活動資金収入計	538	2,915	4,089	2,504	233
		小計	1,987	20	1	3,128	1,425
		その他の活動資金支出計	1,987	20	1	3,128	1,425
		差引	△ 1,448	2,895	4,089	△ 623	△ 1,192
	調整勘定等		0	0	0	0	0
	施設整備等活動資金収支差額		△ 1,448	2,895	4,089	△ 623	△ 1,192
	支払資金の増減額		△ 492,365	△ 99,468	△ 47,531	△ 29,695	102,404
	前年度繰越支払資金		974,103	481,737	382,269	334,739	305,044
	翌年度繰越支払資金		481,737	382,269	334,738	305,045	407,448

事業活動収支計算書

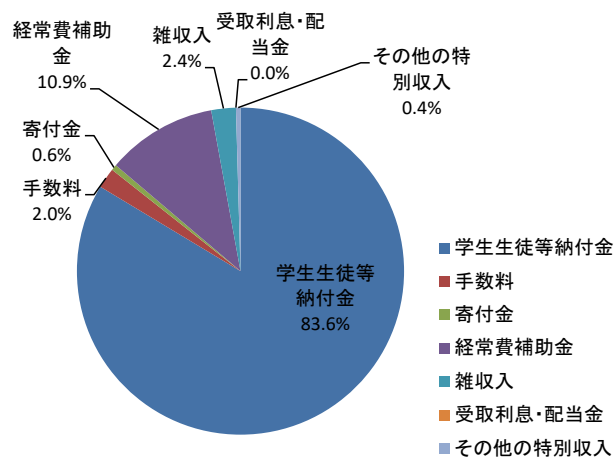
(単位:千円)

区 分			年度				
			28	29	30	R1	R2
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	329,408	372,150	405,301	420,710	536,960
		手数料	8,074	9,124	9,577	9,558	12,921
		寄付金	11,000	500	500	504	3,662
		経常費補助金	60,699	19,107	39,343	49,983	70,121
		付随事業収入	0	0	0	0	0
		雑収入	5,004	3,442	20,009	3,607	15,583
	教育活動収入計		414,185	404,323	474,731	484,363	639,248
	支出の部	人件費	234,832	347,474	379,716	367,596	385,787
		教育研究経費	120,347	148,754	145,592	139,805	156,050
		管理経費	73,889	67,269	54,241	62,744	62,298
		徴収不能額等	0	0	0	0	1,312
教育活動支出計		429,068	563,498	579,547	570,144	605,445	
教育活動収支差額		△ 14,883	△ 159,174	△ 104,816	△ 85,780	33,804	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	52	3	2	2	2
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	52	3	2	2	2
	支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		52	3	2	2	2	
経常経費差額		△ 14,831	△ 159,170	△ 104,813	△ 85,778	33,806	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	150,454	405	1,259	620	2,863
		特別収入計	150,454	405	1,259	620	2,863
	支出の部	資産処分差額	2,529	116	180	48	598
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	2,529	116	180	48	598
特別収支差額		147,926	288	1,080	573	2,266	
基本金組入前当年度収支差額		133,095	△ 158,882	△ 103,733	△ 85,205	36,073	
基本金組入額合計		△ 690,074	△ 28,760	△ 24,870	△ 13,405	△ 21,401	
当年度収支差額		△ 556,979	△ 187,642	△ 128,603	△ 98,609	14,672	
前年度繰越収支差額		344,027	△ 212,952	△ 400,596	△ 529,198	△ 627,806	
翌年度繰越収支差額		△ 212,952	△ 400,595	△ 529,198	△ 627,807	△ 613,134	

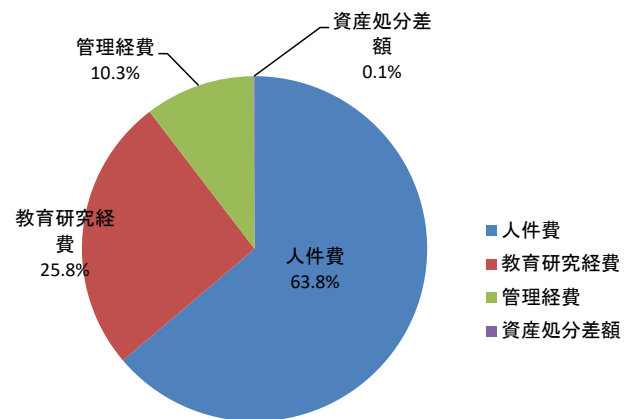
(参考)

事業活動収入計	409,738	400,329	564,691	484,986	642,115
事業活動支出計	411,306	404,887	431,597	570,192	606,042

【令和元年度】
【事業活動収支計算書／収入の部】



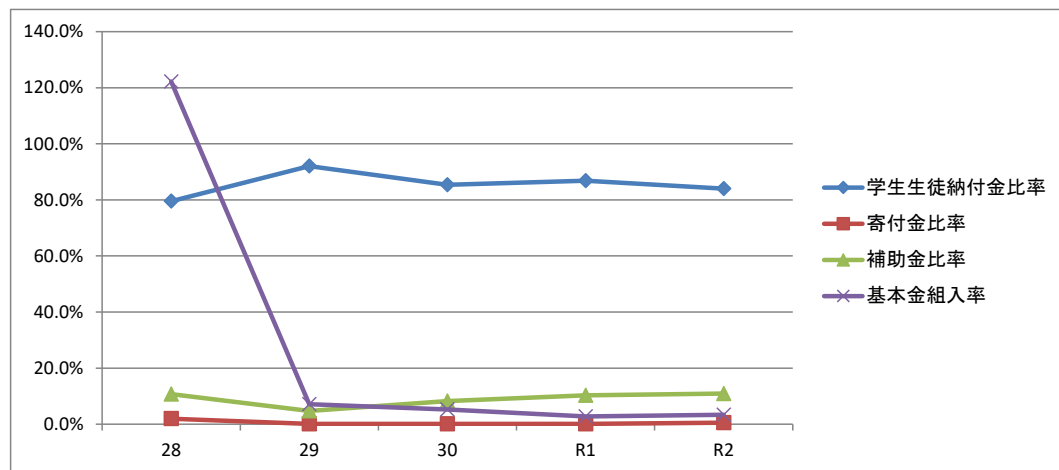
【令和元年度】
【事業活動収支計算書／支出の部】



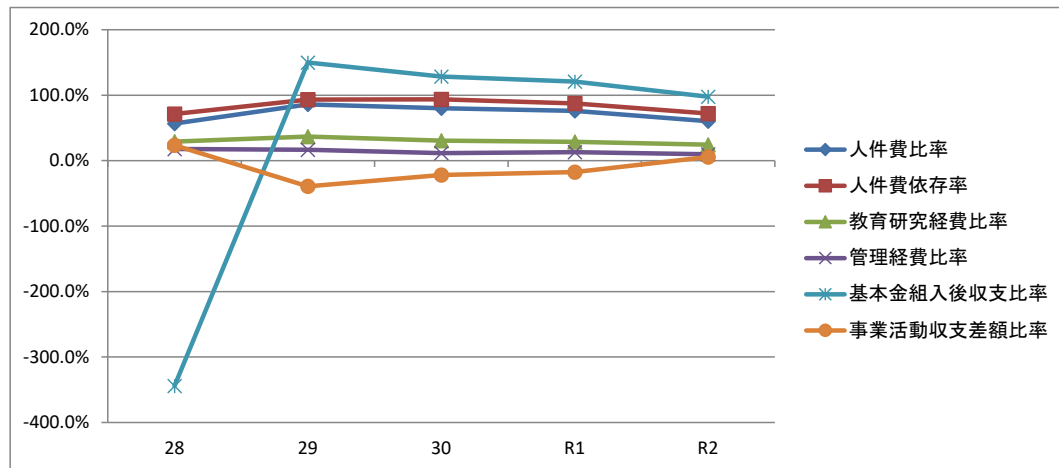
事業活動収支計算書 財務比率(5年間)

比率名	算出方法	年度				
		28	29	30	R1	R2
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	56.7%	85.9%	80.0%	75.9%	60.3%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒納付金}}$	71.3%	93.4%	93.7%	87.4%	71.8%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	29.1%	36.8%	30.7%	28.9%	24.4%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	17.8%	16.6%	11.4%	13.0%	9.7%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	23.6%	-39.3%	-21.8%	-17.6%	5.6%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	-344.2%	149.9%	128.5%	120.9%	97.6%
学生生徒納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}}$	79.5%	92.0%	85.4%	86.9%	84.0%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.9%	0.1%	0.1%	0.1%	0.6%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	10.7%	4.7%	8.3%	10.3%	10.9%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	122.2%	7.1%	5.2%	2.8%	3.3%
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	10.6%	12.8%	12.6%	12.9%	12.1%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-3.6%	-39.4%	-22.1%	-17.7%	5.3%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-3.6%	-39.4%	-22.1%	-17.7%	5.3%

【事業活動収支計算書 財務比率(5年間)①】



【事業活動収支計算書 財務比率(5年間)②】



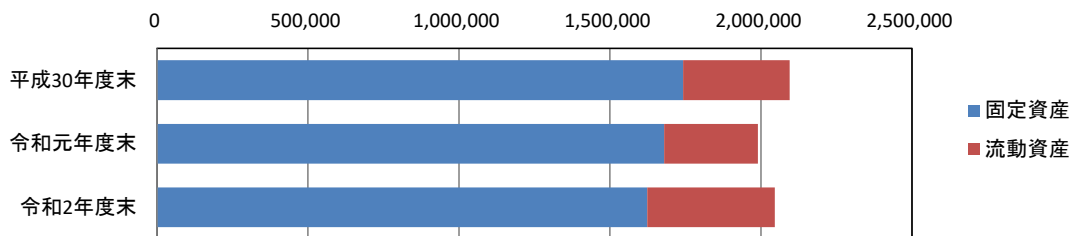
貸借対照表

(各年度末日現在／単位:千円)

資産の部			
科 目	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
固定資産	1,741,829	1,679,379	1,623,336
有形固定資産	1,721,057	1,665,435	1,613,361
その他の固定資産	20,772	13,944	9,975
流動資産	352,888	310,332	422,553
資産の部合計	2,094,717	1,989,711	2,045,890

【貸借対照表/資産の部】

(単位:千円)

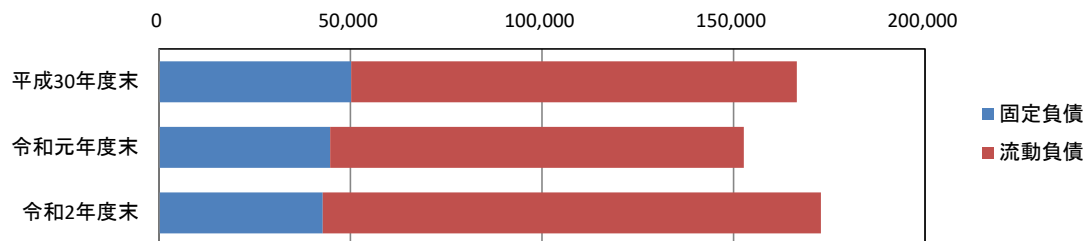


(各年度末日現在／単位:千円)

負債の部			
科 目	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
固定負債	50,152	44,706	42,777
流動負債	116,365	107,997	130,031
負債の部合計	166,517	152,703	172,808

【貸借対照表/負債の部】

(単位:千円)



(各年度末日現在／単位:千円)

純資産の部			
科 目	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
基本金合計	2,426,541	2,464,815	2,486,217
繰越収支差額	△ 400,595	△ 627,807	△ 613,134
純資産の部合計	2,025,946	1,837,009	1,873,082
負債及び純資産の部合計	2,192,464	1,989,711	2,045,890

学校法人会計について(企業会計との違い)

企業会計は、会計の世界の一般法的立場にあり、会計処理に関する原則、手続き、表示方法等を完備した体系をもっている。これらは、学校法人会計においても踏襲し、概ね準拠し、学校法人会計基準として採用されている原則、方法である。しかし、そうはいつでも企業会計と学校法人会計には、いくつかの点で違いがある。

I. 学校法人会計と企業会計との目的の違いについて

企業会計では、会計によって主として収益と費用を正しくとらえ、会計年度の正しい損益を計算し、併せて企業の財政状態、すなわち資産・負債及び資本の状態を知ることによって、より収益力を高め財政的安全性等を図ることを目的としている。一方、学校法人は、教育研究活動により、社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入の大部分は、学生生徒等の納付金や国・地方公共団体からの補助金で構成され、極めて公共性の高い公益法人であり、企業のように収益の獲得を目的とするものではない。したがって、学校法人の会計には、損益の計算という目的はなく、また、一般の企業に比べてより一層の永続性が望まれる。

II. 財務諸表(計算書類)の体系について

企業会計における財務諸表……

損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書

学校法人会計における財務諸表(計算書類)……

資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表

III. 資金収支計算書とキャッシュフロー計算書について

資金収支計算書は、教育研究活動を示した全ての資金の収入と支出を明らかにし、支払資金の顛末をあらわす計算書である。この計算書の特徴は、収入と支出を全て現金預金で行われたものとみなして表示し、計算書の末尾に、実際は現金預金の収支ではない期末未収入金、前期前受金、期末未払金などを資金収支の調整勘定として差引調整計算し、期末現金預金残高を次年度繰越支払資金として表示するところが特徴である。

キャッシュフロー計算書は、期中の実際の資金の収支を三つの区分に分けて表示し期末資金残高を表示する。

IV. 事業活動収支計算書と損益計算書について

事業活動収支計算書は、計算技術的には企業会計の損益計算書に似ているが、前者は学校法人の事業活動収入と事業活動支出を明らかにして収支の均衡状況を表すものである。後者は獲得した収益と、そのために費やした費用を対比して実現した利益を表す。これは両者の会計目的の違いに由来するが、両計算書の本質的な違いを示すのが基本金組入額であ

る。学校の持続的経営のために取得した固定資産を「保持すべき資産」とし、事業活動収支から「保持すべき資産」分を基本金組入額として控除され、その控除後の差額が当年度収支差額として計算されるが、これは収支の均衡の程度を示すだけで、企業会計の損益の概念とは異なるものである。

V. 貸借対照表について

貸借対照表の学校法人会計と企業会計との違いの一つは、科目の配列法にある。学校法人の主要な財産は固定資産から構成されているので、固定資産から配列される「固定制配列法」が採用されており、企業会計は、流動資産から配列する「流動性配列法」を採用する。もう一つの大きな違いは、資産と負債の差額を表示する部分である。企業会計では、「資産－負債＝純資産」で、純資産を資本という。資本は、主として株主から調達された資本と、営業活動から得た利益の累積額である利益剰余金等からなる。学校法人では、「資産－負債＝正味財産」で、資本という概念はない。正味財産は、基本金と翌年度繰越収支差額との合算額である。なお、基本金とは資金の留保取引で、同じく資金の留保処理である減価償却額と合わせて概ね二重に資金の留保処理を学校法人に求められていることになる。これも営利事業とは異なり、学校経営の健全な永続という学校法人会計特有の会計処理である。

計算書類の科目について

I. 資金収支及び事業活動収支計算書に共通して表れる主な科目

学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実験実習費等学生から納入されるもので、収入の内で最も大きな割合を占める。
手数料	入学検定料、試験料、証明手数料をいう。
補助金	国や地方公共団体及びこれに準ずる機関から交付される補助金をいう。
受取利息・配当金収入	受取利息・配当金などの収入をいう。
雑収入	設備施設利用料や学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入をいう。
人件費支出	教員人件費、職員人件費、退職金等をいう。
教育研究経費支出	教育研究のために要する経費をいう。
管理経費支出	教育研究経費以外の経費をいう。

II. 資金収支計算書にのみ表れる主な科目

資産売却収入	不動産、有価証券などの売却による収入をいう。
前受金収入	翌年度入学の学生生徒等の納付金収入、その他の前受による収入をいう。
その他の収入	前期末未収入金、預り金収入等をいう。
資金収入調整勘定	期末未収入金、前期末前受金をいう。
施設関係支出	土地支出、建物支出、構築物支出等をいう。
設備関係支出	教育研究用機器備品支出、その他の機器備品支出、図書支出等をいう。
資産運用支出	引当特定資産への繰入支出、有価証券購入支出をいう。
その他の支出	前期末未払金支出、前払金支払支出等をいう。
資金支出調整勘定	期末未払金、前期末前払金をいう。

III. 事業活動収支計算書にのみ表れる主な科目

資産売却差額	資産売却収入が、その資産の帳簿残高を超えた場合、その超過額をいう。
基本金組入額	学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収支のうちから組入れた金額を基本金といい、次の四つの区分に相当する金額を組入れる。

1号基本金	学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置、既設の学校の規模の拡大もしくは教育の充実のために取得した固定資産の価額。
2号基本金	学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大もしくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額。
3号基本金	基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額。
4号基本金	恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額。
資産処分差額	資産売却収入が、その資産の帳簿残高よりも少ない場合、その不足額をいう。

IV. 貸借対照表に表れる主な科目

翌年度繰越収支差額	本年度以前の各年度において当年度の事業活動収支から当年度の基本金組入額を差し引いた差額の本年度までの累計をいう。